

② 千代田 区のおしらせ

東京都千代田区役所(九段南一丁目6番11号)電話(264)0151(大代表)郵便番号102



夏まつさかり —こどもの池は大にぎわい—

夏の暑さも何のその。チビッコたちは、水しぶきを上げて大はしゃぎ。

7月20日、芳林公園に区内3番目の「こどもの池」がオープン、元気なチビッコで大にぎわいです。

「こどもの池」は、小学校へ入る前のチビッコたちの水遊び場。東郷公園、神田公園、芳林公園にあり、8月31日までの毎日、午前10

時から午後4時まで水遊びが楽しめます。

また、泳げない小学生を対象に、毎週日曜日、区立総合体育館で“水泳指導”を行っております。

このほか、8月11日からは、大人も泳げる区立小学校の“プール開放”も始まります。

くわしいことは、5ページをご覧ください。

災害には 平素からの心構えを!!

九月一日 震災訓練

九月一日の「防災の日」に、区では毎年震災訓練を実施しています。

千代田区に住んでいるひとの指定避難場所は①北の丸公園②皇居東御苑③迎賓館(旧赤坂離宮)周辺④国会議事堂周辺(永田町・霞が関地区)⑤耐火建物の中でそのまま待機する五か所です。

今年の震災訓練は、迎賓館周辺と、国会議事堂周辺に避難することになっている地区を対象に実施

いま、東京に大地震が起きたらあなたはどのように行動しますか。とっさのときに何をすればよいか適切な判断をくだすことができますか。

地震などによる災害から被害をできるかぎり小さくするためには、火の元の確認、初期消火、非常持出し品の携行、状況に応じた避難などが確実に、敏速に行わなければなりません。

そのためには、日頃からの心構え、地域の協力、そして実際に何度もやってみるという訓練によって、体で覚えることが効果的です。

そこで、災害時に備え、区では防災の日を中心に「震災訓練」「地域防災組織の装備助成」「避難袋の配布」を行います。

また、対象地区に住んでいるひとたちだけでなく、サラリーマンや学生など通勤・通学者も対象となりますので、ふるってご参加ください。

来る九月一日に実施する震災訓練の対象地域は、つぎのとおりです。

- 迎賓館周辺を避難場所とする地域(麴町四・五・六丁目、紀尾井町、二番町、六番町)
- 国会議事堂周辺を避難場所とする地域(隼町、平河町一・二丁目、麴町一・二・三丁目、一番町、永田町一・二丁目、霞が関二・三丁目)

地域防災組織の 結成促進に 装備の一部を助成

大地震の発生にそなえて、地域の人達が相互に助け合い、被害をできるだけ少なくするための、自主的な防災組織の結成を促進し、充実してもらおうと、区では装備の一部を助成します。

この地域防災組織は、「自分の生命と財産は自分で守る」ということから結成されるものですが、その装備の一部を区が助成することによって、結成の促進を図ろうとするものです。

地域防災組織への装備助成は、町会を母体とする組織に対し、結成時に一回限り、希望により防災資材・器材のうちから十万円相当の品物を交付します。

また、すでに結成している組織に対しても同様に助成します。

防災資材・器材(ヘルメット、作業上衣、帽子、トランジスタメガホン、ロープ、消火器、担架、救急箱

訓練は午前九時三十分から十時頃までで、内容は集団避難訓練と初期消火訓練です。

この震災訓練についてのくわしいことは、八月二十日号の「区のおしらせ」でお知らせします。

問合せは環境部防災課まで。

避難袋の引換券 八月一日に郵送 引換えは八月七日から

災害時の心構えと、区民のみさんの防災に対する意識を高めていただくために、区では、災害時の必需品二十一点と避難袋を配布します。

避難袋の配布は、引換券と引換えに、八月七日(月)から二十六日(土)まで、各出張所で表の日程で行いますが、この引換券を八月一日(火)に全世界へ発送しました。

避難袋の引換えには、引換券を必ずお持ちください。

なお、期間内に引換えられないかな

た場合は、九月三十日(土)まで環境部防災課で引換えます。

また、引換券が届かないときや、避難袋などの問合せは、環境部防災課へどうぞ。

場 所	期 間	時 間
番 町 出 張 所	8月7日(月)	各出張所とも 午前9時から 午後6時まで
富 士 見 出 張 所	～12日(土)	
神 保 町 出 張 所	8月14日(月)	～19日(土)
神 田 公 園 出 張 所	～19日(土)	
万 世 橋 出 張 所	8月21日(月)	～26日(土)
和 泉 橋 出 張 所	～26日(土)	

お聞かせください 「わが家の防災対策」

連絡は
電話で

あなたは、あなたの家では、またあなたの街では、地震などの災害に対して、どのような対策をたてていますか。

先日の宮城県沖地震のときにも、いろいろと考えられたことでしょうか。

「区のおしらせ」の「私もひとこと」の欄に「わが家の防災対策」を取上げることになりました。

防災の日も間近かです。「地震が起きたら、家族がそれぞれ何をするかを決めている」「町会の会合などで、防災組織づくりの話し合いをしている」など、何でも結構です。ぜひ、お話しを聞かせてください。

連絡は広報課広報係へ電話でどうぞ。

成人病の年に一度は検査を 予防に

区民健康診査を無料で実施

主婦や商店主などはぜひ受診を

脳卒中、がん、心臓病、高血圧などの成人病は、なにより早期発見・早期治療が大切です。

区では、成人病の予防を目的として、無料で健康診断を受けられる「千代田区民健康診査」を、こしもしも実施します。

ご家庭の主婦、商店経営者、小規模事業所の従業員など、日頃、健康診断を受ける機会が少ないひとは、この際、ぜひ受診をおすすめします。

ことしは、男性の受診対象を大幅に拡大し、四十六歳から受診できるようになりました。

老人健康診査

65歳以上が対象

区内に住む六十五歳以上のおとしより全員が対象で、受診券は八月下旬にお送りします。

寝たきりのひとで、通院できないときは、区役所の保健課まで連絡してください。医師がお宅まで訪問して診査します。

受診期間 九月一日(金)から十月七日(土)までの診療時間中に限りです。

検査内容 問診、尿検査、血液検査のほか、必要に応じて心電図検査、眼底検査、レントゲン検査

子宮がん検診

申込制の対象となるひとで、受診を希望するひとは、八月十五日(火)から八月三十一日(木)までに、印鑑を持って、お近くの出張所(分室も含む)で申込んでください。

受診期間 九月十一日(月)から十月二十一日(土)までの診療時間中

検査内容 老人健康診査と同じ

30歳以上の女性が対象

(女性健康診査)

区内に住む三十歳以上の女性のうち、受診を希望するひとを対象に行います。

● 申込みときは

子宮がん検診の受診を希望するときは、八月十五日(火)から八月三十一日(木)までに、印鑑を持ってお近くの出張所(分室を含む)で申込んでください。後日、受診券をお送りします。

受診期間 九月十八日(月)から十月二十一日(土)までの診療時間中

区民健康診査

46歳～64歳の男性が対象

30歳～64歳の女性が対象

区内に住む四十六歳から六十四歳までの男性と、三十歳から六十四歳までの女性が対象で、受診券は九月月上旬にお送りします。

ただし、五十五歳以下の男性と四十五歳以下の女性は申込制です。
● 申込みときは

受診するときは 受診券を忘れずに

それぞれ健康診査を受診するときは、必ず区が送った受診券を持参してください。

ただし、この受診券は健康診査

を受けるためのもので、受診券で治療を受けることはできません。健康診査の結果、病気がわかり治療をする場合は、医師とよく相談してください。

区民健康診査についての問合せは、保健衛生部保健課予防係へどうぞ。

		対象	8月 10日	20日	9月 1日	10日	20日	10月 1日	10日	20日
老人健康診査		65歳以上 全員に (受診券郵送)		● 受診券送付		受診期間 9月1日～10月7日				
区民健康診査	男性	56歳～64歳 全員に (受診券郵送)			●	受診期間 9月11日～10月21日				
		46歳～55歳 (申込制)	申込みの受付 (出張所で) 8月15日～31日							
	女性	46歳～64歳 全員に (受診券郵送)			●					
		30歳～45歳 (申込制)	申込みの受付 (出張所で) 8月15日～31日							
子宮がん検診 (女性健康診断)		30歳以上の 女性 (申込制)			申込みの受付 (出張所で) 8月15日～31日		● 受診券送付	受診期間 9月18日～10月21日		

区立小学校のプールを一般に開放

●体育館では、小学生の水泳指導も

夏も今が盛り。プールや海に泳ぎに出かけたひとも多いことでしょう。

でも「もっと身近な所で泳げたら、と思うことはありませんか。」

区では、みなさんが、気軽に泳ぎが楽しめるようにと、区立小学校のプールを無料で開放します。

また、区立体育館では、泳げない子どもたちのために、毎週日曜日、水泳指導を行っています。

学校プール無料開放

学校プール開放は、みなさんの家の近くにある区立小学校のプールを無料で開放するものです。ですから、泳ぎたいと思ったら、すぐ利用できます。

プールの大きさは、学校によって多少ちがいますが、長さ二十五メートル、深さ一メートル前後です。

なお、九段小学校では夜間の開放も行います。

開放日 下の表の通り

開放時間

昼間 午後一時から四時まで

夜間 午後六時から八時まで

利用できるひと

昼間 小学生以上

夜間 中学生以上

利用方法 プールを開放する日に直接会場においてください。

問合せ 社会教育課体育係



学校プール開放日程(8月) ●が開放日

学校名		開放日 8月																					
		10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
昼間	番町小学校															●	●	●	●	●			
	麴町小学校												●	●	●	●	●						
	富士見小学校			●	●	●	●	●	●	●	●	●											
	九段小学校					●	●	●	●	●	●	●											
	永田町小学校											●	●	●	●	●	●						
	錦華小学校											●	●	●	●	●	●						
	淡路小学校																●	●	●	●	●		
	千桜小学校													●	●	●	●	●					
	夜間	小川小学校					●	●	●	●	●	●											
		西神田小学校		●	●	●	●	●	●	●	●	●											
		今川小学校											●	●	●	●	●	●					
		芳林小学校																●	●	●	●	●	
	佐久間小学校																●	●	●	●	●		
夜間	九段小学校					●	●	●	●	●	●												

小学生の水泳指導

区立総合体育館では、泳げない子どもを対象に、水泳指導を行っています。

とき 九月二十四日までの毎週日曜日(第三日曜日は除く)

午後三時から五時まで

ところ 区立総合体育館温水プール

対象 区内に住む小学校三年生から六年生までの泳げない子ども

定員 毎回十五名

申込み 当日の午後二時三十分から体育館で先着順に受け付けます。

申込みは、必ず保護者がしてください。

問合せ 区立総合体育館管理事務所 所 256-1844

体育館プール 小学生は付添いが必要

区立総合体育館の室内プールを小学生が利用するときは、大人の付添いが必要です。

付添い一人について小学生二人まで入場できますが、水の中に入るときは、小学生一人に大人が一人付添ってください。

パミュダ、メガネ等は禁止

パミュダ、サーフパンツ、デニム地の水着での入場はできません。

また、メガネ、ガラス製品、貴金属類などの持込みと、浮輪の使用はできません。

みどりの手帳(福祉年金証書)の提出をお忘れなく

国民年金の福祉年金を受けているひとは、八月の支払い(八月十日から)を受けたら、区から送る郵送用の封筒で、みどりの手帳を国民年金課まで、郵送してください。

この手続は、今年の八月から来年の七月までの、福祉年金を受けることができるかどうかを決める

大切な届です。

この届が届けられると十一月からの支払い期に福祉年金を受けられないことがありますので、忘れずに提出してください。

なお、福祉年金の年金額と所得制限額が八月から左の表のように改正されました。

表1: 改正された福祉年金の金額

福祉年金の種類	年金額	
老齢福祉年金	198,000円	
障害福祉年金	1級	297,600円
	2級	198,000円
母子・準母子福祉年金	258,000円	

表2: 福祉年金の所得制限(老齢・障害)

扶養親族数	本人	配偶者・扶養義務者
0人	900,000円	5,733,000円
1人	1,250,000円	5,982,000円
2人	1,540,000円	6,195,000円
3人	1,830,000円	6,408,000円
4人	2,120,000円	6,621,000円
5人	2,410,000円	6,834,000円

所得額は、総収入金額から必要経費(給与所得者は給与所得控除)を差引いた額

心身障害児の就学相談

心身に障害を持つことでも、適切な教育の機会を得られるように、区立小・中学校の特殊学級や都立の盲・ろう・養護学校の小学部、中等部に就学を希望している

保護者のために「心身障害児就学相談」の受付を行います。
受付期間 八月十四日(月)から八月三十一日(木)まで
受付場所 教育委員会学務課

特殊建築物の届出

提出期限は九月三十日

旅館、ホテル、集会施設、百貨店、映画館、公衆浴場など、多くのひとが利用する建築物が、老朽化していたり、構造や避難設備に欠陥があると、地震や火災が発生したとき大災害にもなりかねません。

そこで、これらの特殊建築物は三年に一度、防災対策上、建物の現状を報告することになっていきます。

ことしは、下の表に示した建築物が届出の対象となりますので、所有者や管理者は、建築士などに調査を依頼して報告書を提出してください。

提出期限 九月三十日(日)
提出先・問合せ先 建築課構造審査係

町会だより

- 有楽町町会 (6・28)
 - 新会長 伊藤 弘氏
 - 有楽町一六五(朝)一五七七 (旧会長 大塚孝吉氏)
- 神台会 (7・1)
 - 新会長 高橋源蔵氏
 - 外神田二一九(朝)一四八六四 (旧会長 坂西秀雄氏)

対象になる建築物

建築物の用途	主要構造部が、耐火構造のもの	その他の構造のもの
劇場・映画館・演芸場 観覧場・公会堂・集会場	100m ² をこえるもの	左に同じ
百貨店	3,000m ² をこえ、かつ階数が3以上のもの	左に同じ
マーケット	1,000m ² をこえるもの	300m ² をこえるもの
公衆浴場	200m ² をこえるもの	左に同じ

8月の休日診療当番医

6日	九段坂病院 九段南2-1-39 ☎262-9191
	藤ノ木医院 神田東松下町34 ☎256-6844
13日	東京警察病院 富士見2-10-41 ☎263-1371
	松本小児科医院 猿楽町2-6-6 ☎292-8806

20日	小川医院 飯田橋1-10-7 ☎261-1413
	須田町医院 神田須田町1-8 ☎251-2097
27日	井関医院 九段南2-3-26 ☎261-3641
	米良内科 神田鍛冶町3-7 ☎252-1801

救急 夜間・休日の急病は

夜間や休日に急病になったときは、つぎのところへ連絡してください。病院などを紹介します。

消防庁テレフォンサービス
☎212-2323
東京都衛生局夜間・休日案内所
 夜間(午後5時～翌朝9時) ☎216-4828
 休日(午前9時～午後5時) ☎216-4820

- 診療時間は午前9時から午後5時までです。
- 健康保険証は必ずお持ちください。
- 休日診療についての問合せは、いつでも区役所か出張所へどうぞ。



16 映画の試写会と映写機の講習会

千代田図書館では、新しく購入した16mm映画の試写会と、16mm映写機の操作講習会を開催します。

●16mm映画の試写会

〔一回目〕

とき 八月二十三日(水) 午後一時三十分から四時まで
ところ 神保町区民会館
上映作品
①ママの応急措置
②運動不足と成人病
③街道に残る文化財
④青い国一四国
⑤日本昔ばなし―しっぽのつり―

〔二回目〕
とき 八月二十四日(木) 午後一時三十分から四時まで
ところ 和泉橋区民会館
上映作品
①学ぶよろこび
②日本歴史の流れ
③母と子の心がかようと
④日本昔ばなし―塩ふきうす―

定員はいずれの会場も五十名で、入場は無料。ご覧になりたいひと、当日会場においてください。

●16mm映写機の操作講習会

とき 九月十六日(土)、十八日(月)、二十日(水)、二十一日(木)、二十二日(金) 午前九時から午後四時三十分まで

夜の部 十月三日(火)、四日(水)、五日(木)、六日(金)、十二日(木)、十三日(金)、十四日(土) 午後六時から午後八時三十分まで

対象 区民と区内社会教育団体 (一団体二名まで)
受講料 無料
定員 無
昼の部 六十名
夜の部 二十五名
申込方法 昼・夜の部ともに九月一日(金)と二日(土)の午前九時から午後四時まで、千代田図書館で先着順に受け付けます。(郵便、電話での申込みはできません)

なお、申込みのときに、印鑑と住所が勤務先を証明できるものを持参してください。
試写会と講習会についての問合せは、千代田図書館視聴覚係
☎281-0151 内線49へ。

水泳競技大会

9月10日、体育館で

とき 九月十日(日) 午前九時から午後四時三十分まで

ところ 区内総合体育館室内プール
参加資格 区内在住・在勤・在学者
種目 自由形、背泳、平泳、メドレーなど
中学生・高校生・一般男女の部、三十五歳以上男子の部、三十五歳以上女子の部に分かれれます。

申込み・問合せ 八月二十六日(土)正午までに社会教育課体育係に申込んでください。

柔道教室

とき 九月一日(金)、六日(水)、八日(金)、十三日(水)、午後六時から八時三十分まで

ところ 区立総合体育館柔道場
参加資格 区内在住・在勤者
定員 六十名(先着順)
●初心者三十名
●有段者三十名

●有段者三十名

参加料 無料
申込み・問合せ 社会教育課体育係に電話で申込んでください。

麹町こども会

幼児と小学生を対象に、八月十七日(木) 午後二時三十分から三時三十分まで 番町区民会館区民集会所で
映画「ゆかいな太陽」「紅ばら白ばら」を上映します。

区立総合体育館のお知らせ

- 区立総合体育館の主競技場は、バスケットボールの大会利用の日は、8月27日(日)の全日開放です。
- 8月の区民無料開放日は、8月20日(日)から

老人福祉センターの行事

盆踊りとスイカ割り
とき 八月十一日(金) 午後一時から

ところ センター四階集会所
盆踊りは東京音頭、相馬盆唄などみなさんのよく知っているものばかりです。
盆踊りのあと、スイカ割り大会も行います。

映画会

児童館だより

●富士見児童館
映画会 八月十六日(水) 午後三時三十分から「鉄腕アトム」
「蒸気機関車の詩」

●西神田児童館
おぼけ大会 八月二十六日(土) 午後二時三十分から
おぼけになってくれるおともだちを募集しています。

●神田児童館
映画会 八月十二日(日) 午後二時から「考える動物たち」「仲よし仲間」

ちびっこ村の夏まつり
八月二十六日(土) 午後二時から
スイカ割り、ヨーヨー、綿アメ、ゲームコーナーなどをを行います。

いま、小学校一年生以上の実行委員を募集しています。

納期のお知らせ

特別区民税・都民税第二期分
納期限は8月31日(木)です

納入は区役所・出張所またはお近くの金融機関で

保健所だより

麴町保健所 丸の内3-5-1
 ☎212-7814
 麴町保健所分室 富士見2-2-14
 森山ビル内
 神田保健所 神田錦町3-10
 ☎291-3641

幼児の心臓検診

東京都では、心臓病の疑いのある幼児を対象に、無料で検診と医療相談を行います。

とき 九月と十月の各日曜日
 ところ 都内九か所の保健所(検診日・場所は後日通知)
 対象 都内に住む小学校入学前の幼児

申込み 八月二十日(日)までに、ハガキに住所、氏名(保護者とともに)、子どもの生年月日、電話番号を明記して申込んでください。

申込先・問合せ
 〒100千代田区丸の内三―五―一
 東京都衛生局公衆衛生母子衛生課 ☎212-13835

食事療法の相談(予約制)

八月二十五日(金) 午前十時から午後四時まで 麴町保健所分室で
 高血圧、糖尿病、心臓病などの食事について、無料で相談に応じます。

ます。定員は五名(先着順)です。希望するひとは、電話で麴町保健所予防課業務係へ申込みを。

肥満を予防する 成人病学級

肥満は成人病につながります。神田保健所では、肥満で悩んでいるひとや、肥満を防ぎたいひとを対象に、肥り過ぎを防ぐための食生活について成人病学級を開きます。

回	日	内容
第1回	9月4日(月)	・医師の話 ・肥満について ・肥満予防の食事(調理実習)
第2回	9月20日(水)	・日常生活の注意 ・肥満予防の食事(調理実習)
第3回	10月4日(水)	・生活の中の栄養学(調理実習)
第4回	10月18日(水)	・献立のたて方 ・栄養診断の方法

時間は、いずれも午後一時から四時まで、会場は神田保健所です。定員は二十名で先着順に受け付けます。

胃の集団検診(無料)

●麴町保健所で募集

八月二十二日(火) 午前九時 東

京都市がん検診センターで
 対象は三十五歳以上の区民で、定員は五十名(先着順)です。希望するひとは、電話で麴町保健所予防課業務係へ申込みを。

●神田保健所で募集

九月十二日(火) 午前九時 東京都がん検診センターで
 対象は三十五歳以上の区民で、今年度受診していないひと、定員は四十名(先着順)です。希望するひとは、はがきに住所、氏名、電話番号、生年月日、職業と前回受診年月日を記入し、九月二日までに神田保健所予防課業務係まで申込みを。

麴町保健所の一般健康相談 八月二十八日は休み

麴町保健所で行っている一般健康相談は、レントゲン設備入替工事のため、八月二十八日(月)は休みです。

8月7日(日)8月13日(土) 食品衛生週間

八月七日(日)から十三日(土)までは食品衛生週間です。食中毒の多くは、夏に集中して発生しています。みなさんのご家庭でも、食品の衛生には十分に気をつけてください。

青年のための 教養講座

9月6日から社会教育会館で

社会教育会館では、青年のみならず、趣味や特技を深め生活を楽しくしてもらおうと、「秋の青年教養講座」を今年も開催します。

科目 茶道・料理・油絵の三科目
 期間 九月第二週から十二月第四週までの延十五回
 時間 各講座とも午後六時から九時まで
 会場 区立社会教育会館(区立総合体育館七・八階)

対象 区内在住・在勤の青年(二十九歳まで)の初心者で、全期間出席できるひと
 受講料 無料(教材費は自己負担)

科目	定員	曜日	開講日
茶道	30名	水	9月6日
料理A	48名	水	9月6日
料理B	48名	木	9月7日
油絵	20名	木	9月7日

申込み 往復ハガキに①希望講座②氏名③住所④性別⑤年齢⑥電話⑦職業⑧勤務先(名称・所在地・電話)を記入して、千代田区立社会教育会館千代田区内神田二―一―八に申込んでください。八月十九日(土)到着まで受け付け

婦人教養講座

九月から開講

九月から各区民会館で、区内に住む婦人を対象に、「秋の婦人教養講座」が開かれます。科目は、書道、料理、着付などです。

申込方法などのくわしいことは、八月二十日号でお知らせします。

中学卒業程度認定試験

病気などのやむを得ない理由で、義務教育を修了していないひとのために、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定する「中学校卒業程度認定試験」が行われます。この試験は、国が実施するもので、これに合格すると、中学校卒業資格が取得できます。

試験日 十一月十日(金)
 願書受付 八月十五日(火)から九月十四日(木)まで

受付場所 東京都教育庁学務部義務教育課(丸の内三―五―一) なお、くわしいことは、都の教育庁義務教育課小中学校係 ☎212-15111(内線四四二―一)か区の教育委員会学務課学事係に問合せてください。